

阪急バス株式会社からの一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の
上限変更の認可申請に係る審議（3回目）

1. 日 時

令和5年7月4日（火） 10：30～12：00

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<阪急バス株式会社>

井波代表取締役社長 ほか

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審議室 浅井、宮田、本間、廣井、堤、近田

4. 議事概要

- 阪急バス株式会社（以下「阪急バス」という。）からの一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限変更の認可申請に関し、阪急バスから申請概要や申請に至った経緯等について、説明した。
- 続けて、各委員から、阪急バスに対して、①運賃改定申請を必要とする理由並びに今後の経営改善及び環境対策の具体的な取組、②新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響を考慮した需要見通しの留意点、③従業員確保及び安全教育の具体的な取組、④利用者への還元（増収分の使途、サービス向上や安全性向上に資する車両の導入等）、⑤実施運賃の考え方及び利用者への周知方法、⑥自治体との関係（将来的な収支悪化を想定した抜本的な対策）について、質問した。
- これに対し、阪急バスからは、
 - ① 運賃改定が必要となった背景は、需要の減少傾向に加えて、運転者不足への対応のための待遇改善に要するコスト増や燃料費の高騰、カーボンニュートラルの達成に向けた費用の増加等である。経営改善に向けた取り組みとして、赤字路線の再編・再構築による効率化やニーズへの適合、DXの推進による労働生産性向上等に努めていく。また、環境対策の取り組みとして、EVバスの導入のほか、「環境おでかけ割」による自家用車からバス利用への転換を図っていく。

- ② ICカード化率は約90%となっており、定期券の所持者数を毎月把握し推移を注視している。今般は先行き不透明な中予測を立てているが、コロナ禍以降に一定程度減少した後はほぼ同じような数字で推移しており、予測と実績に差異はないと認識している。
 - ③ 従業員確保の取り組みとして、初任給の引き上げ、契約社員制度の廃止等による処遇改善を図るとともに、大型二種免許取得費用の全額支給や国の特例教習制度を活用した採用を実施するなど、新卒人材の採用にも力を入れている。また、安全教育の取り組みとして、アイマークレコーダーを活用した教習等の「体験型・対話型」の教育を中心に進めている。
 - ④ サービス向上として、バスロケーションシステム運行状況の情報やバス停への接近情報の提供、スマートバス停の導入のほか、バス車内モニタの更新やインターネットで購入できる新たな定期券サービスなどの導入を検討している。また、安全性向上に資する投資として、ドライバー異常時対応システム（EDSS）が搭載された先進安全自動車の導入や既存車両への右アンダーミラーの増設など、引き続き取り組んでいく。
 - ⑤ 実施運賃は、利用者への影響を勘案し、段階的に改定していくが、今後の収支状況やその時の社会環境・経済情勢を含めて、上限運賃までの改定を慎重に判断していく。また、利用者への周知は、プレスリリース、ホームページ、バス車内モニタ等により、幅広く丁寧に実施していく。
 - ⑥ 各自治体とは地域公共交通会議等の公的会議だけでなく、担当者から経営トップまで、積極的に協議・情報連携を行い、相互理解を深めながら、モビリティマネジメントやPRにおける協働の重要性、補助金の必要性等について議論している。引き続き利便性と持続性の高い輸送サービスを提供できるよう各自治体との関係を深めていく。
- 等の回答を得た。

○ 運輸審議会委員からは、

- ⑦ 車両使用年限の延長は、現実的にどれくらい可能なのか。
- ⑧ 女性運転者を積極的に採用しているとのことだが、現在何名いるのか。また、女性運転者から監督職への登用は何名いるのか。
- ⑨ 運転者の定着率は、おおよそどれくらいなのか。
- ⑩ AIオンデマンド交通について、無償での実証実験における利用状況はどの程度あったのか。

等の意見・質問があった。

○ これに対し、阪急バスからは、

- ⑦ 以前の車両の使用年限は概ね15年を目安としていたが、現在3年延長に向けて事前補修がどの程度必要になるのかなど、子会社の整備会社と協働で検討を進めている。

- ⑧ 女性運転者は現在31名であるが、全体の約2%とまだ低い水準である。引き続き採用に力を入れていきたい。また、監督職への登用は、現在2名が助役等に就いている。
 - ⑨ 定着率のような統計は取っていないが、実際に採用しても1人前の運転者になる手前で約1割の方がリタイアしている状況である。
 - ⑩ AIオンデマンド交通では、8人乗りのワンボックスタイプの車両を3台使用し、1日あたり115名の利用で6割強の相乗り率となっている。
- 等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。